

いったところもございますが、具体的な部分についてはいろんなところも、やっぱり関係機関と協力しながら一日も早く整備できるように、ただ、下九野本の土地改良については、1年前倒しで取り組んだわけですね。それで、その幹線水路の移設等もありまして、タイミング的には22年度採択が一番いいなという土地改良区側との連携も含めて今回は、ちょっと手続的にはとんとん拍子にたまたまなったわけでもございますけれども、そういった土地改良等も含めて、その周辺一帯を連携を図りながら整備してまいりたいというふうに思っております。

○蒲生光男委員長 14番、小関勝助委員。

○14番 小関勝助委員 この施設はかなり難産に難産を重ねて、やっと計画のめどが立ったのかなと、まだまだここはこれからいろんなあれがあるわけですが、ぜひ計画どおり事業が進むことを願って、質問を終わります。

っているようです。まなび館そのものは、案内役の職員が減員となっております、内部の展示物である水槽があるわけですが、ここには今、何もいないという状況にもなっています。J Vの事務所あるいは宿舎についても縮小されておまして、最盛期のようなにぎわいはないと、感じられないという状況になりました。一抹の寂しさを感じています。強者どもが夢の跡ではないのですが、これらの跡地をどうするかというのが新たな課題になっていると私は感じています。

この問題については、現在の町田議長が一昨年の6月定例会の予算総括質疑で質問されています。私は、それ以降の取り組みについて、以下、お伺いをしたいと思います。

第1点は、土地取得の目的について何点か伺います。企画調整課長に伺います。

申し上げました一昨年の町田当時の委員の総括質疑では、「このまなび館及びJ Vの事務所や宿舎用地については、平成12年当時、本来であれば市が取得しなければならないものを、財政事情なので、野川山入会共有地組合に買い上げてもらい、それを市やJ Vに貸し付けたという経過がある」というふうにされているわけです。平成12年当時、この土地取得に関してどういう経過があったのかについて、まずお聞かせをいただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 高橋委員のご質問にお答え申し上げます。

野川まなび館周辺の土地の賃貸借契約までの経過ですが、平成12年3月に、長井ダム本体工事の入札によりJ Vが決定しています。その年からは、現場の工事事務所あるいはJ Vの宿舎用地が必要であったというふうなことがあります。また、長井ダムとしては、ダム建設中の広報施設として今のまなび館を建てると、これはダムの完成後もダムの周辺整備計画の中の中核とな

高橋孝夫委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 次に、順位4番、議席番号10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 私は、市民生活の向上を願いながら総括質疑を行います。

2点につきまして順次質問申し上げますので、それぞれ答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思っております。

質問の第1は、野川まなび館周辺の活用策についてです。

長井ダムは、来年度の完成を目指して、いよいよ仕上げの工事が進められているわけです。同時に、工事関連での各種施設については撤退が始まっているわけです。野川まなび館についても同様でありまして、まなび館西側のJ Vの事務所あるいは宿舎も徐々に縮小、撤退が始ま

る施設としたいというふうな長井市の考えもございました。ただ、先ほど委員おっしゃられたように、長井市では財政難などの理由から、土地を取得の依頼はありましたが、できませんでした。ですが既にあの地帯には多数の地権者がおられました。また、河川区域と民地も混在しているというふうなことがありまして、市の方で官地と民地の土地の交換、あるいは河川区域の変更などをしまして、その後、おっしゃられたように、野川山入会共有地組合が地権者からその土地を買々と、そしてその土地を国が借りるというふうな段取りで、段階を踏みながら現在のまなび館、あるいはJ Vの事務所、監督員の詰所等が建ったというふうなことになっております。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 わかりました。

重ねてお伺いしますが、当時の取得した面積と価格は幾らでしたか。

○蒲生光男委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 当時取得された面積については、それぞれ申し上げた方がよろしいでしょうか。まとめて。

(「まとめて」の声あり)

○遠藤健司企画調整課長 まとめて申し上げますと、2万6,697平米ほどでございます。

この取得金額でございますが、買収時の金額として2,670万円でございます。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 わかりました。

2町6反歩ぐらいというふうになるわけですが、これを国が借りたと。賃借料は年幾らだったんですか。

○蒲生光男委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 それぞれの施設の建っている用地によって単価が違ってございまして、全体での借地料については、ちょっと今手元に資料がございません。単価を申し上げた方が…

…。それもちょっと。

(「総額でわからないか」の声あり)

○遠藤健司企画調整課長 賃借料、それぞれのまとめたものが、138万5,366円の年間の賃借料です。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 わかりました。

ここまでわかったわけですが、もう一つお伺いをしたいのは、その段階で、将来この土地をどうするか、将来というのは要するに、工事は終わるわけですがけれども、その終わった後、国は必要がなくなるわけで、当然返すわけですが、そのときにどうしようということの約束事というのはあったんですか。具体的にお聞かせをください。

○蒲生光男委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 共有地組合さんにそれぞれ土地をまとめてもらって買っていただく際の約束として、賃借期間が終わった23年度以降、国が借りてる土地については市が買い取るというふうなお約束をしております。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 この約束は平成12年当時交わしたということですか。

○蒲生光男委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 この約束については、正確な年月日については把握しておりません。ただ、当時の共有地組合の組合長さんに市長がお邪魔して買い戻すというようなことをお話しして、了解を得たというようなことを聞いております。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 それはそうすると、市長というのは前の市長だと思うんですが、それはいつごろということになりますか。

○蒲生光男委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 正確には把握しておりません。12年以前というようなことだと思います。

す。

- 蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。
- 10番 高橋孝夫委員 契約書というか、土地の売買契約をするわけですね、地権者と組合が。それは平成12年なわけですね。その際に市は介入をしてないわけです、まだ。だけでも市と組合との間で、先ほど言われた市長が出向いて約束をされたという中身の書き物とか書類とかというのではないんですか。
- 蒲生光男委員長 遠藤健司企画調整課長。
- 遠藤健司企画調整課長 その当時の書類、平成12年以前のものについてはございません。
- 蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。
- 10番 高橋孝夫委員 それ以降のものだとあるということですか。
- 蒲生光男委員長 遠藤健司企画調整課長。
- 遠藤健司企画調整課長 それ以降のものだとございます。
- 蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。
- 10番 高橋孝夫委員 そうすると、そこはいつ交わされて、どういう中身のものですか。
- 蒲生光男委員長 遠藤健司企画調整課長。
- 遠藤健司企画調整課長 平成18年の12月8日の日付であります、当時の市長と共有地組合の理事長が買い戻しについての確認、平成11年度ごろにお話しした内容を文書で確認したというようなことがございます。
- 蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。
- 10番 高橋孝夫委員 平成18年の12月8日、ちょうど市長が交代するときですね。ちょうど前。市長は12月15日からでしたか。わかりました。それ、資料としていただきたいということと、そのときどういう約束をされたんですか。価格はどれくらいで買い戻しますよというお話をされたんですか。
- 蒲生光男委員長 遠藤健司企画調整課長。
- 遠藤健司企画調整課長 そのときには、平成23年度になりましたら買い戻すということ、加

えて、その金額ですが、当初共有地組合が買収していただいた2,670万円から10年間のそれぞれの団体が支払った賃貸料を引いて、これに加え、共有地組合が10年間払った固定資産税、あるいは10年間の金利等をお支払いするという形で確認書を構成しているというふうに思います。

- 蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。
- 10番 高橋孝夫委員 わかりました。まず、資料をいただけませんか。
- 蒲生光男委員長 資料配付をいたさせますか。暫時休憩します。資料の配付を求めます。

午後 2時31分 休憩

午後 2時39分 再開

- 蒲生光男委員長 休憩前に復し、会議を再開いたします。
- 10番、高橋孝夫委員。
- 10番 高橋孝夫委員 用意していただきました。ありがとうございます。
- 主題ではきょうはないのですが、先ほど言われた内容のことがここではあるのだということはわかりました。
- もう一つ、ちょっと疑問なのですが、平成12年に地権者から入会共有地組合が購入した段階で、なぜこういう合意文書というか取り決めをしておかなかったのだろうかというところがひっかかるわけです。ここは、担当者がかわって、わからないと言われりゃそれまでですけども、なぜ12年当時こういうことをしておかなかったんですかね、交わしておかなかったんでしょうか。わかる範囲で結構です。お聞かせください。
- 蒲生光男委員長 内谷重治市長。
- 内谷重治市長 当時の担当者もかわっておりますので、これ、私が就任してから「実はこうい

った合意書を市長がかわったのだから確認したい」というようなお話が共有地組合さんの方からありました。結局、なぜ12年にしてなかったかどうかということについては、ちょっと私、聞いてないんですけども、現在は担当者もかわっておりますので、その当時のことを確認しなければならぬというふうに思いますけども、多分、市長がかわるということで、直前に今までの合意を確認したのではないかと、新たな市長に今度同じ内容で共有地組合としては確認させたかったのだろうというふうに思います。

なお、私は、こういった合意書は締結しておりません。話をお伺いしただけということで、現在に至ってるところです。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 だんだん余計な方向に行ってしまったんですけども、もう一つお聞かせください。市長、これを見たのはいつですか。話があったのは。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

今回、高橋委員から質問があって、それで打ち合わせをした際に、きのうこういった文書を見ました。

なお、私、就任してから、共有地組合の方で今度内谷の方もやれというふうに言われたときに、こういった文書をお持ちになったと思いますが、よく見ておりませんので、私はそういうふうに合意してきたということはお伺いしましたと、お伺いというのは、そこでお伺いしましたと。ただ、私は判こを押せませんということです。ですので、昨日です。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 わかりました。

そうすると、さっきから申し上げてる平成19年の6月定例会の予算総括の段階では、市長はこの存在は知らなかったということになるわけですか。それで答弁されたということですか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 この合意書については確認しておりませんで、それで、前に答弁したときは、そういう約束というふうに聞いておりましたので、そういう答弁をしたところでございます。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 わかりました。

この問題については、きょうはこれまでにしたいと思っています。

この合意書の中にもないんですけども、結局、公共性が高い土地だというのは、確かにJVやまなび館として活用するのは公共性が高かったわけですけども、以降、買い戻すというふうになりますと、何のために買うかというところが問題になるわけですけども、これらは12年当時とか、それから18年の12月の段階では、何に使うからという考え方はあったんですか、企画調整課長。

○蒲生光男委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 この買い戻す目的の中で具体的に想定できたのは、まなび館をあのままこれからのダム周辺環境整備の中核施設として残すというふうなことが一番大きい理由だったと思います。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 2万6,700平米ぐらいのうち、3分の1にもならないよね、まなび館のところは。圧倒的に広いのは、JVが使われるところの方が広いわけですけども、それを今のやつで言うというのは私はちょっと疑問があるんですが、そこはまず、その段階ではそういうことだったんだということで、わかりました。

それで、これ結局、先ほど財政事情が大変だからというお話がありましたけれども、野川山入会共有地組合に土地開発公社の役割を果たせたということになりはしないかと、私はこう思うんですけども、そこはどうですか。

+

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

その当時、土地開発公社で購入できたかできなかったか、状況がちょっとわかりませんが、恐らく、推測ですが、土地開発公社で買うことができなかったのも、共有地組合さんの方にお願ひしたのではなかろうかというふうに思います。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 ただ、そういう手法をとらざるを得なかったということは私も理解できるんですけども、やっぱり終わってからの利用計画というか、何に使うかというのがないままにこういうふうにしてしまったというのが少しやっぱり私は問題だったなというふうに、今になってこう思います。

次の問題に行きますけれども、今回、これちょっと買い戻すと言うとおかしいんですけども、買い戻すんじゃないですね、これ。買うんですね。入会共有地組合から買うのですが、買う土地の範囲は、先ほどの2万6,700平米だけですか。プラスした部分はあるのですか。

○蒲生光男委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 先ほど申し上げた面積でございます。内容としては、まなび館、あるいはその西の監督員詰所、またJVの事務所用地、加えてその西に高蹴グラウンドもございます。それも含めております。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 そうすると、ちょっと12年当時に戻りますけれども、高蹴の運動公園も買ったんですか。も含めた面積ですか、2万6,697平米というのは。

○蒲生光男委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 含めております。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 そうすると、当時、共有地組合が取得をしたうちの高蹴運動公園の分

は市の教育委員会に貸して、残った部分はJVに貸したということになるんですか。

○蒲生光男委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 当時賃貸借となった高蹴グラウンドを除いた部分です。あとはまなび館とか。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 わかりました。

それで、2つ目に入りたいと思うんですけども、職員を配置をして今回検討したいということが示されています。この前の総務委員会協議会の際に、本年10月から1年半かけて、まなび館を地元や市民で運営していくことを目指すため、緊急雇用対策創出事業臨時特例基金事業でやりたいんだと、94万5,000円計上されているわけです。企画調整課長の説明では、野川まなび館は広報施設としての役割は終了しましたと、平成23年度からの利用を考えるため、職員を配置します。まなび館は半分をダムの資材置き場として活用し、残り半分を市が使用する。市民やNPOで活用するために計画づくりをするということの説明を受けたわけです。具体的にどういうことを検討するのか、このことだけではわからないんです。現時点で考えておられる計画について、まずお聞かせをいただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 お答え申し上げます。

まなび館、現在まで展示を主にした施設でございました。ダムが完成後については、長井ダムの広報施設としては、ダムとしては置かないというようなことがございます。しかし、市としましては、ダムのふもとの自然環境を学習したり、あるいは水源地のこれからの活用等について、長井ダム、国交省の方で水源地ビジョン、あるいは水源地活性化計画というようなことで、ダムのある市や町をどういうふうに活性化していくかと、そういうふうな調査も入っておりま

す。一つには、例えばまちなかの歩くルートと、あるいはダム、湖畔の歩くルートをつなげるとか、そういうふうなことも模索したらいかがというふうなことを今考えておりました、昨年来、NPOの皆さんやら、フットパスの皆さんやらの意見をお聞きしております。こういったものを現在のまなび館への来館者の意向やら動向なども一緒に考えながら、23年度以降、何とかまなび館を有効に使う方法を考えたいというふうなことをこの1年半をかけて、職員を置いて、あるいは地区の方々、あるいは住民のNPOの皆さんの意向を調査したいというような考えでおります。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 もう1点お伺いしますけれども、まなび館そのものを活用するために職員を張りつけるということですか。それとも西側の活用も全部含めた計画づくりをするのだということですか。どうでしょうか。

○蒲生光男委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 もちろんまなび館を中心としてダムの周辺環境を活用するというのを検討したいと思っております。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 わかりました。

もう一つ、まなび館内のことですが、先ほど、私、8月20日の段階で企画調整課長が言われた中身は申し上げましたけれども、間違いないですか。今あるまなび館の中の半分はダムが使うのです、半分は市が使うのですということで進んでるということで間違いないのですか。

○蒲生光男委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 詳細についてはまだダム事務所とは打ち合わせを詰めておりませんが、今までの相談してきた内容としましては、まなび館入って左側の事務所、40平米ほどございます。あと、その前のホールが225平米ほどご

ざいます。加えて展示室の半分ほど、140平米ほどでございますが、これを使うと大体半分かなというふうに考えております。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 過日、会派でまなび館に行ってみりました。「ここ建て床面積何ぼあるんですか」と聞いたら、「900平米あります」ということでしたので、半分にはならないみたいですね。わかりました、大体、この部分はわかりました。

もう一つお聞きしたいのは、このまなび館を、今の段階ではあの建物をそのままにして、そしておおよそ3分の1を市が使って、3分の2は資材置き場みたいにしてダムが使うというふうになるんだろうと思いますが、その際の維持管理経費、以降の、この部分については、年間どれくらい想定をされてるかですけれども、そのことと、国と市はどれくらいずつ負担し合いますよということ、どこまで詰められているんですか。

○蒲生光男委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 現在までのまなび館の年間の光熱水費ですと、約240万円程度だというふうなことでございます。これから市でその3分の1から半分近い面積を使わせていただくときには、その割合によって光熱水費は変わってくると思いますが、例えば開館の期間、冬期間の閉館とか、そういうこともございまして、ちょっと一概には今申し上げられません。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 冬の間どうするとかというのは、まだ細かい部分は決まってないということはわかりました。240万円というのも、今までは来館者がいっぱいあるから、常時ちゃんとしとかなきゃいけないというのもあったわけで、これは私はそんなにはかからないのではないかというふうに思っています。

ただ、もう一つ、多分休憩になるでしょうか

+

らですが、その前にお聞きしておきたいのは、このダム職員というのはあそこにだれかいるということになるんですか。それとも市の職員、もしくはNPOか何か委託するかどうかはわからないわけですが、それだけがあそこに常駐をするということになるんですか。どういう形態を想定されているんですか。

○蒲生光男委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 ダムの職員については、常駐にならないと思います。市の方の考えで、常駐させるかどうかというふうなことでございます。

○蒲生光男委員長 ここで暫時休憩いたします。再開は3時20分といたします。

午後 2時58分 休憩

午後 3時20分 再開

+

○蒲生光男委員長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

なお、大沼久委員から早退させてほしい旨の届け出があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

それでは、高橋孝夫委員の質疑を続行いたします。

10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 残余の質問をさせていただきますが、まなび館のことについて少し限定してお伺いをします。

市長にお伺いをしますが、まなび館を、先ほどのやりとりからいうと、これからも残すということが前提のように私は受け取りました。ただ、私は、先ほど企画調整課長からお聞きした内容でいっても、あそこで市が何かするというふうにはなかなか、何をするのかというのはなかなか思い浮かばないのです。現時点で市長は

どういう活用を考えておられるのか、まなび館そのものですよ、そのことについてまずお聞かせをいただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 答えいたします。

高橋委員おっしゃるように、大変難しいまなび館の活用方法だと思ってます。ただ、市の方でも何とか活用したいという方向を、意向を示さないと、あの建物は取り壊すというようなダムの工事事務所の考え方でございますので、一方で、地元を始め、その周辺環境整備の、市民の皆さんがいろんな形でまなび館を活用して長井ダムの観光とか活用方法を考えていきたいという意向がありますので、それで市として何とか、長井市だけであれを維持することは難しいので、ダムとしてもご協力を賜りたいというふうをお願いしたところ、防災センターとして機能をそのまま残してくださるという意向も示していただきましたので、まずは早急にこれからの方向を決めなければならないと思っておりますが、いずれにしる管理とか、その後の維持のための方法というのは、なかなかすぐには見出せないなと思っておりますのでございます。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 確かに今、野川まなび館に行きますと、前はなかった「長井ダム防災センター」という看板がかかっているんです。こういうふうになったんだと私も思いましたけれども、そうすると、例えばこれからの活用の仕方として、防災をあそこにかぶせていくというふうになると、先ほど小関委員が質問されているいわゆる防災公園とバッティングするのではないか、しかも同じ平野地域でというふうにも私は感じるんです。そういうところの整理というのも含めてこれから検討するということなんでしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 まなび館の防災センターという

+

のは、長井ダムの防災ということで、例えば地震とか、あるいは集中豪雨等々でダムに危険が生じたときに、それを未然に防止する、あるいは何らの形で対策をするための拠点として残していただいたという考え方でございます。ですから、今回のミニ防災公園とはまた別の、国としての備えということを配慮いただいたと思っております。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 あそこに機能を残していただくためのいわば言いわけと申しますか、言葉だと思ふんですけども、でも単純に考えて、ダムが危ないときに、下流域で、何もならないと私は率直に、単純に思ふんです。そういうところではない活用の仕方も含めて私は検討いただきたいなというふうにだけ、ここは要望しておきたいと思ふんです。

3点目の有効活用策についてお伺いをします。

私、あそこを歩いてみたんです、ずっと。やっぱり土地そのものはかなり広大です。2町6反というところかなり広大だと思ったことが一つ。それからもう一つは、川の景観がすごくいいところがあるんです。岩手に巖美溪とか猯鼻溪とかってありますけれども、あの本当に一部だけ見ると、そっくりだなというところもあるんです。これはそういうことも活用しながら進めないといけないと思いつつ、ただ、どうするかというのはなかなか浮かばないわけです。平成19年の6月、先ほどから言ってますけれども、予算総括質疑の際に、当時の町田委員からは何点か言われてるんですね、こういうことはどうだ、こういうことはどうだと。当時言われていた、「まなび館の役割と調整をした形であそこを活用したいのだ」ということを言われているわけですが、それについては、「国の役割なんかも入れて、どうするかこれから検討したい」と市長答えていらっしゃるんです。2年間あるわけですが、どのように検討されて

きたのか、それから、地元との話し合いはこういう形で進められているのかについてお聞かせをいただきたいと思ふんです。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 この2年間の中で、ダムというよりも、国土交通省の広報に対するいろんな批判がありまして、いわゆるまなび館というのは広報施設という位置づけでございます。そんなことで、新政権の主たる、民主党の方ですね、民主党の方からの批判があって、広報室は全部クロージングというような方針が出されました。また、例えば水まつりそのものなんかも、ああいったものも広報費で賄っていただいたんですが、そちらも規模を縮小して、何とかご協力をお願いしてるという状況でございます。そういった意味では、当時と状況が変わってきました。それが1点と、それから、やはり市の方で残念ながら具体的ないい案が浮かばなかったということと、期待した地元のいろんな団体、NPOで、構想はいろいろあったわけですから、市からお願いしたんじゃないくて、市民の皆様、あるいはNPOとか地元の団体が、こうしたい、ああしたいと、そういう意向を受けて、市としても協力するんだということだったんですが、いつの間にか市が全部前面に立つような、今のところはそういう方向になっておりますので、しかし、これもいたし方ないのかなと。

ですから、これからとりあえずは防災センターということでダムの方に応分の負担もいただきながら、ここ二、三年ぐらいでやはりいい案が浮かばないということであればまた考えなきゃいけないんでしょうけども、いずれにしろまなび館は残ることになりましたので、何か具体的な方法も考えなきゃいけないなと思っております。防災センターとなる前は、例えば土地改良の事務所に入ってもらったらいんじゃないとか、あるいはNPOであそこに事務所を置いて、そこを拠点として活動していただいたら

+

いいんじゃないかと、そういう案がありましたけども、国交省の方では急がなきゃいけないもんですから、十分に詰めないまま今の状況になったという状況でございます。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 残念ですけども、そういう状態だということはわかりました。

ちょっと財源的なことでお伺いしますけれども、平成23年度にまなび館を含めてJVが使用している西側の土地を取得をしますと、そしてその際は公共施設整備基金をもって充てますというふうにしてるわけです。決算書を見てみると、2,000万円ちょっとの積み立ては今あるわけです。それはそれで、先ほどの合意書にある価格ですることになるんだと思いますが、あそここの土地そのものをいわゆる整備をする、あるいは活用するためにいろんな施設を置くであるとかというふうな財源というのは、何か考えることってあるんでしょうか。それはメニューが決まらないとわからないということになりますか。ここ、ちょっとイタチごっこになりそうですけれども、財源の措置というのがある程度ないと、何をしよう、かにをしようって、夢ばかり膨らんでも仕方がないのかなという感じもするので、そういったところの考え方は今の段階では持っていらっしゃるんですか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 残念ながら今の段階で具体的な財源とか事業名、こういう事業でということはお聞きしません。地元から例えばパークゴルフ場をつくってほしいとか、そういう要望もあるんですが、平野地区には防災公園の中にそういった施設もつくる予定ですし、あと清水町の方はことし県の方で整備いただいている、野川のもう少し下流ですけどもありますので、具体的なことは全くお聞きしません。ただ、約束に従ってあの土地を取得しなければならないということでございまして、ほかの公共事業が、いろんな形

でこれからもしなきゃならない事業がメジロ押しですので、早急に検討はしなきゃいけないと思いますが、やはり市単独ではちょっと難しいんじゃないかなと思っております。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 そういうことになりますと、取得はするけども、結局何ら活用策が見出せないまましていると、さっきも申し上げましたけども、とっても広いところですが、危ないことも危ないんですね。すぐ川ですし。これはちょっと頭の痛い問題だなと、私、感じてきました。どうするかということにもなるわけですけども、できるだけ自然に近い状態で、そして活用できる方法、最低限の維持管理はしなきゃいけませんけれども、というものを考えれば、オートキャンプ場であるとか、あるいは芋煮の広場であるとかというのは、あの景観を見れば、私、すごい活用しようがあるのでないかと、こう思うわけですが、そういったものも含めて私はぜひこれから検討していただきたいと思ってるんですが、そこはどうお考えでしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 高橋委員からいただいたオートキャンプ場とか芋煮広場とか、大変いいアイデアだと思います。市で考えなきゃならないのは、まなび館周辺の23年度に取得しなければならない土地の活用法、それから地元の方でスキー場として道照寺平、その周辺もいろいろ年間通じて使えるようにしてほしいという要望やら、あるいは自分たちでもいろいろ整備しようとしています。加えて、頭の痛い課題としては、つけかえ林道の問題がありまして、今、竜神大橋とか通って行くルートがあるわけですけど、堤体まで、あそこのいわゆるつけかえ林道を市で管理することになりますと大変です。ですから、そこも含めて、将来あそこの長井ダム周辺をどういうふうにして活用するのかということで、なかなかいいアイデアが浮かびませんし、市が直

営である、すべて全部市がやるということはなかなか難しい。そういった中で、何かやりたいという意向なんかも今のところはございませんので、市民とか、あるいは企業とか、そういったところもございませんので、総合的にどうしていくのかということをごきちんと21年度中にでも考えられるような、検討するような、そういったものを設置していかないといけないのかなというふうに思っております。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 わかりました。

あそこを買い取るわけですけれども、買い取る際の条件みたいなのはあるんですか。あそこは駐車場にしてるところもあって、アスファルトにしてるわけですね。そういったものはどうする。もちろん建物はなくなるんでしょうけれども、どういうふうにした上で買い求めるということになってるんですか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 企画調整課長から答弁いただきます。

○蒲生光男委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 まなび館の駐車場については現況を考えていますが、西側のJVの宿舎であったり詰所であるところについては、あちらの会社、団体とお話しさせていただきながら、もちろん更地が基本でしょうが、その後の使い方も踏まえながら、戻し方の相談をしていきたいし、あちらの方でもお話に乗っていただくというふうになっております。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 わかりました。

いずれ動き出すのは、あそこが全部なくなってからというふうになるわけですけれども、私、当面しておかなきゃならないのは、あそこを更地のままで、多分入るなという何かはするのでしょうか、やっぱりさっき申し上げたように、川は近いし、やっぱりドーンと落ちるとこ

ろがあるので、その安全対策だけはしとかなきゃいけないと思うんですが、そこはダムとの間で、あそこを返してもらおう際の一つの条件みたいな格好で、例えばフェンスをつくってもらおうとかということの協議というのはできないものでしょうか。してもらいたいと私は思ってるんですけども、そこは考え方があればお聞かせをいただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 その件につきましては、返していただくときに、いろいろ今もこちらの要望として、そういった安全対策とか、あるいはまなび館と今JVで使ってる土地の間に水路等々ございます。それらについての対応などについても要望をいろいろしておりますが、いずれにしても、高橋委員がおっしゃるように、非常にいい場所なんですけど、危険も伴う箇所がたくさんありますので、その辺は、水源地ビジョンの策定調査ということでことしやっておりますが、今後の川にかかわる振興策も含めて、市民の皆さんにもお伺いしながら、早いうちにダム事務所の方にも要望してまいりたいと思っております。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 私、もう少しですよ。

○蒲生光男委員長 時間ですか。時間は45分までです。

○10番 高橋孝夫委員 この項では最後に申し上げておきたいんですが、先ほど財源の話をしました。公共施設整備資金、2,000万円ありますけれども、先ほどの合意の内容からいうと、おおよそ1,300万円ぐらいは土地代にかかるのかなという感じはするわけですが、そこはもう少し組合と協議する余地はないのかと私は感じてます。あそこの活用の仕方では、これから多分地元とまたお話し合いをいろいろされるんだと思うんですが、そのことを含めて、できるだけ公共施設整備資金の範囲内でできる中身

+

なども一緒に考えていただいて、できればこの合意によらない価格での取得なんて言うと、関係者もいらっしやいますが、ということだって余地としてはないのかという感じも私はするわけですけれども、その辺も含めて私はこれから臨んでほしいと思っているのですが、そのことに対して見解をいただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 高橋委員がおっしゃいますように、野川山入会共有地組合の方とこれからのあそこの活用方法も含めてまだまだ話し合いする余地はあるだろうと思いますし、共有地組合としても、地域のことですから、ある程度ご協力いただけるのではないかというふうに思っております。

また、共有地組合については、例えば21世紀不伐の森とか、いろいろご協力いただいておりますし、私は、長井ダムの観光を考えた場合に、ダムじゃなくて、そういった森林の植栽とか、例えば企業の森みたいな形で、例えば南陽市さんがやってるような、そういったものを市民の森として、あるいは都市との交流の中で、交流のある例えば川崎とか大田区とか、そういったところの人たちにお越しいただいて植林いただくと、そして同時に長井ダムとか、あるいはオートキャンプ場、今おっしゃったような、そういった使い方である周辺を活用いただくと、そういったことも総体的に考えていかないと、多分あそこだけで協力してくれと言ってもなかなか難しいとは思いますが、もう少し総合的に考えていきたいと思っています。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 そういう内容でのこれからの話し合いを期待をいたしたいと思っています。

質問の第2の長井ダムの工事事務所の方ですけれども、ちょっと時間がないのでざっとお聞きをしますが、あそこも23年には返ってくるわけです。あそこは今、市の所有ですから、奥の

方ですけれども、これはどうなされようと考えておられるのでしょうか。借地ですし、形状もちょっと、長井市の所有の土地だけでは入り口がないんですね。進入路がない。裏側からは入れるかもしれませんが。どう活用するのかって私もちょっと、悩ましいな、これはと感じています。

2つ質問しますが、一つは、現段階でどういう検討をされようとしているのかということですね。私は、例えば、市の所有の土地ですから、それは財政課でなんていうことではなくて、私は担当部署をちゃんと決めて、私はきちっとした計画を早急にやっぱりつくる必要があるんだと思います。その考えがないかということと、私は、利用できないとなれば売却も選択肢の一つだと、こう思っているんですけれども、そのお考えはどうか、お聞きをいたします。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

高橋委員もご存じかと思いますが、市の土地が3,034平米、それから民間の皆様の、地権者4名いらっしやいまして、その土地が3,187平米ございます。この民間の土地については、ダムの方では約400万円ぐらい、年間、で借りていらっしやるということでございます。所有者の中には、お一人の方は、「更地にして返してもらいたい」というふうにダム側に言っている方もいらっしやるようです。実はここの場所を、やはり国交省の改革の中で多分不可能になったと思うんですが、国交省の山形河川国道事務所の長井出張所をここに移したいということで、昨年話がありました。市の土地をメインとして、ここに出張所を堤防の高さまで土地を高くして建てたいと、協力いただけないかという要望がありました。それは私どもとしても前向きに検討したんですが、その後、やっぱり整備局とか、あるいは出張所とか、そういったものの統廃合の話が出て、なくなりました。

今考えてるのは、まず一つは、長井に道の駅というのはありません。あそこの場所は商業地として非常に適してるなというふうに思っております。道の駅という手法よりも、川の駅とか、そういった手法でこれを整備できないだろうか、その際には民間の方には借地あるいは売却ということをお願いし、特に地場産センターの中の物産の部門がなかなかあそこの中では売り上げが伸びないということもあって、野菜の直売所ということも含めて、あそここの場所にできないかという案などもございます。

そんなことから、担当部署としては、どうしても企画調整課がダムの窓口になっておりますが、商工観光課、あるいは地場産センターとか、あと財産管理は財政課ですので、そういったところといろいろ検討して、窓口を一本化していきたいと思っております。

それから、もう1点の売却ですが、これ、できないといった場合に、長井市の土地を売却するというのはやぶさかでないと思っておりますが、何しろ道路がありませんので、ちょっと難しいのかなど。ですから、方向としては、道路に面してる土地をご協力いただければ、宅地として販売することもできますし、あるいは周りの方で欲しいという方がいらっしゃったら、利用方法が見つからない場合は売却することもあるのかなというふうに思います。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 時間が参っておりますから、今の答弁で私は了としますけれども、ぜひ選択肢の一つとしては、老人福祉センター、それから中央児童センター、市民プールと一体で、間の畑を取得すれば何とかかなという、そういう連動性も含めて私は検討していただきたいということを申し上げて、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○蒲生光男委員長 以上で通告による総括質疑は

終わりました。

これより各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第78号 平成21年度長井市 一般会計補正予算第5号についての 質疑

○蒲生光男委員長 まず、議案第78号 平成21年度長井市一般会計補正予算第5号の1件について、ご質疑ございませんか。

4番、大道寺 信委員。

○4番 大道寺 信委員 24ページ、8款4項都市計画費に都市計画区域変更業務委託料230万円が計上されております。これは、先ほども質疑ありましたけれども、生涯学習プラザ防災機能つき運動公園の関係もあるわけですので、これを入れますと約500万円、この業務委託料、これに関連して計上されてるということなわけです。運動公園の方は所管ですので、ちょっと若干一緒になってしまうということですが、ご理解いただいて、先ほども市長言われましたけれども、今回の民主党政権がきょう樹立したわけですが、これによりまして、さっきの表現ですと「ちょっと危ないんじゃないか」と、こういうご発言もございました。私は、説明ではどうも、俗に言う天下り先といいますか、そういうところに委託するという290万円というのも入ってるわけですので、これどうなるのかわからないというところに500万円ですね、関連して500万円予算計上するということなんですが、公園そのものに反対するつもりはありませんけれども、この辺については少しやっぱりきちっと状況を見ながら執行するということ

+